

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月18日			
平成15年度	事業コード	13110	電話	042-769-8341
担当部課名	保健福祉部	保育	課	管理 係
事務事業名	家庭保育福祉員委託			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境作りの推進	63以前年度
施策名	第1施策	保育環境の整備・充実	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市家庭保育福祉員に関する規則

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

県費補助事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条第1項ただし書の規定に基づき、保育に欠ける児童を適切に保護する。	家庭保育福祉員
	対象数 2人
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
認定家庭保育福祉員：2名 委託児童数(延)：52人 委託児童数(実)：5人 <内訳>0歳児：2名 1歳児：2名 2歳児：1名	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	なし
計画年次	年度～年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	年間委託率	年間委託児童数(延)/年間福祉員受入可能数(延)×100	家庭保育福祉員の委託率を求め、その成果を表す。	36	70	72	76	76
	年間保育活動実施率	年間活動月数(延)÷家庭保育福祉員数(延)	家庭保育福祉員の保育活動の実施成果を表す。	66	96	83	91	91

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費					
決算(予算)額	6,870	5,912	5,778	6,680	6,680
人員・時間数	55時間	43時間	43時間	37時間	37時間
人件費	370	253	220	195	195
その他経費					
合計	7,240	6,165	5,998	6,875	6,875
特定財源	320	375	286	0	0
対象数	5	2	2	2	2
対象の単位あたり経費	1,448.0	3,082.5	2,999.0	3,437.5	3,437.5

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A : 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	B : 一部達成していない		・活動指標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	C : 達成していない		・事業目標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
		説明	保育に欠ける児童を適切に保護するという目的は達成しているが、年間委託児童数は少ない。			
(2)必要性 評価 C ▼	A : 適応している	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっていない			
	B : 一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している			
	C : 適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない			
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 市内の多くの保育園で乳児の委託が行なわれており、定員も増加していることから、事業開始時に比べ必要性は減少している。			
(3)有効性 評価 B ▼	A : 有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である			
	B : 一部有効でない		<input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている			
	C : 有効ではない		説明 事業開始当初と比べると、有効性が薄れてきている。			
(4)効率性 評価 C ▼	A : 優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている			
	B : 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている			
	C : 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない			
		説明	保育園の保育士配置基準は、保育士1名につき0.1歳児では3人、2歳児では6人である。0～2歳児を3人までの委託とされる家庭保育福祉員の効率性は低い。			
(5)公平性 評価 A ▼	A : 公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である			
	B : 一部公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である			
	C : 公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)			
		説明	認可保育園入所児と家庭保育福祉員の委託児の保育料基準は同様である。			
成果向上の余地			事業費削減のために取り得る手段と削減額			
<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明： 公立及び民間の認可保育所の整備も進んでおり、産休明け保育児の受け入れも行っているため、家庭保育福祉員の担うべき役割は徐々に減少している。		手段	相模原市家庭保育福祉員に関する規則第3条の規定に基づき、現在の家庭保育福祉員が平成16年度末をもってその資格を失う(年齢が55歳に達する)ため、家庭保育福祉員委託事業を終了とする。		
			削減額	6,680 千円		

11 総合評価

評価	C ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 家庭保育福祉員は、現在においても保育に欠ける児童の保育に寄与しているが、認可保育所における産休明け保育児の受け入れ態勢の整備が進んだことから、家庭保育福祉員が担うべき役割も徐々に減少してきたため、平成16年度末を制度の廃止時期と考えている。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input checked="" type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

16年度末で廃止とすること。
